

子育てガイドブックの発行にあたって

全ての子どもたちが健やかに成長し、より良い社会の実現に向け、地域全体で子どもたちを支える仕組みを整えることが重要です。町では令和7年3月に「第3期八雲町子ども・子育て支援事業計画」を基に、安心して子どもを産み、健やかに育つことのできる地域づくりを推進していきます。

このガイドブックは、お子さんが成長される過程で父母のみなさんのために、ちょっと役に立つ情報をまとめました。身近なところにおいて育児や子育てにお役立てください。

次世代の社会を担う子ども達が健やかに成長することを願ってやみません。

八雲町長 岩村 克詔

第3期八雲町子ども・子育て支援事業計画

(令和7年度～令和11年度まで)

基本理念 みんなで交流 みんなで応援 みんなで育ち愛 子育てのまち八雲

基本方針1 「子どもにとっての幸せ」を守る町

- ・輝く未来と無限の可能性をもつ子どもの成長を第一に願い、子ども自身の発想を取り入れながら、「子どもにとっての幸せ」を考えた環境作りを進めます。

基本方針2 社会全体で子どもと子育て家庭を支える町

- ・行政、企業や地域社会を含めた社会全体が協働した支援施策を進めます。
- ・安心して働ける子育て支援環境として、子育てをしている人の負担が軽減できるように、地域ぐるみで子育てをするような環境づくりを進めます。

基本方針3 健やかに安心して子どもを育てられる町

- ・子どもの発達時期に応じた母子保健等の取り組みを進め、妊娠・出産・子育て期における切れ目のない支援を行います。

1 教育・保育の提供体制の確保に努めます

- ・幼稚園、保育所、認定こども園の確保

2 地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保に努めます

- ・利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、妊婦健康診査事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、妊婦等包括相談支援事業、一時預かり事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業等の提供体制の確保

3 子ども・子育て支援関連施策の推進に努めます

- ・地域における子育て支援
- ・母子の健康の確保と増進
- ・児童虐待防止に関する支援と連携
- ・ひとり親家庭等の自立支援
- ・子どもの交通安全を確保するための活動推進
- ・経済的支援の充実
- ・仕事と子育ての両立支援等
- ・子どもの権利を守るための支援
- ・障がい児とその保護者への支援



制度と福祉

八雲町では安心して子育てができるように、お子さんのいる家庭に各種手当や18歳までの医療費無償化を行っています。



医療費の助成

- ・子ども～お子さんが18歳に達する年度の末日（高校卒業年度末）まで助成します。
- ・ひとり親家庭等～ひとり親家庭等のお子さんが他の家庭で扶養されている場合、お子さんが18歳に達する年度の末日まで助成します。
- ・重度心身障がい児～身体障がい者手帳1級・2級・3級（内部障がいのみ）、重度知的障がい（療育手帳A）を持つお子さんに助成します。

お問い合わせ ・役場住民生活課国民健康保険係 TEL 0137-62-2112
・熊石総合支所住民サービス課戸籍保険係 TEL 01398-2-3111

各種手当

- ・児童手当～0歳から高校生年代までのお子さんを養育している方に支給されます。
- ・児童扶養手当～ひとり親家庭、または両親がいない18歳までのお子さんを養育している場合等に支給されます。
- ・特別児童扶養手当～心身に障がいを持つ20歳未満のお子さんを養育している場合に支給されます。

お問い合わせ ・役場住民生活課児童係 TEL 0137-62-2112
・熊石総合支所住民サービス課戸籍保険係、環境生活係 TEL 01398-2-3111

- ・障害児福祉手当～心身に重度の障がいを持つ20歳未満のお子さんに支給されます。

お問い合わせ ・シルバープラザ保健福祉課障がい者福祉係 TEL 0137-64-2111

- ・妊婦のための支援給付金～妊婦や子育て家庭が安心して過ごしていただくため、保健師等の面談による継続的な「相談支援」と出産・育児用品購入等の経済的負担を軽減するための「経済的支援」を併せて行います。
申請手続き後、1回目：妊婦1人当たり5万円／2回目：胎児1人当たり5万円を支給します。

お問い合わせ 【面談】シルバープラザ保健福祉課健康推進係 TEL0137-64-2111
熊石総合支所住民サービス課住民福祉係 TEL01398-2-3111
【申請手続き】役場住民生活課児童係 TEL0137-62-2112



手帳

- 身体障害者手帳～目や耳、手足、内臓などに永続する障がいがある方に交付される手帳。
- 療育手帳～児童相談所で知的障がいと判断された方に交付される手帳。
- 精神障害者保健福祉手帳～精神疾患（統合失調症、気分（感情）障害、てんかん、発達障害）があり、日常生活・社会生活に制約がある方に交付される手帳。

お問い合わせ ・ シルバープラザ保健福祉課障がい者福祉係

TEL 0137-64-2111

サービスなど

- 八雲町障がい者基幹相談支援センター（シルバープラザ内）～障がいなどに関する総合相談窓口
- 障害児通所支援～児童発達支援、放課後等デイサービスなど
- 障害福祉サービス～ホームヘルプ、就労継続支援、ショートステイ（町内に利用できる施設がないため、他市町の施設利用となります。）など
- 補装具費の支給～身体の欠損又は失われた身体機能を補う補装具の購入費や修理費などの支給を行います。（義肢、車いすなど）
- その他：地域生活支援事業（日常生活用具給付等事業、日中一時支援事業など）など

お問い合わせ ・ シルバープラザ保健福祉課障がい者福祉係

TEL 0137-64-2111

- 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業～小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方へ、対象となる種目の用具を給付します。
- 軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入費等助成事業～身体障がい者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対し、補聴器購入又は修理に要する費用を助成します。

お問い合わせ ・ 役場住民生活課児童係

TEL 0137-62-2112



子育て・発達の相談

子育てやお子さんの発達について、悩みや不安がある時は気軽にご相談ください。

《子どもの健康相談》

お子さんの発育や食生活、育児に関する悩み等、些細なことでも保健師・栄養士へご相談ください。LINE 相談も受け付けておりますので、詳細は9ページをご覧ください。

☆シルバープラザ保健福祉課健康推進係 TEL 0137-64-2111

☆熊石総合支所住民サービス課住民福祉係 TEL 01398-2-3111

《生活相談》

生活に困った時、保護援助が必要な時は、各地域の民生・児童委員や役場、総合支所で相談をお受けします。

☆役場住民生活課社会係 TEL 0137-62-2112

☆熊石総合支所住民サービス課環境生活係 TEL 01398-2-3111

《子育ての相談》

子育てに関するさまざまな相談と情報提供をします。また、不登校等でお困りの方も気軽にお問い合わせください。関係機関と連携して支援の方法を考えます。

☆子育て支援センター TEL 0137-62-2573

☆熊石総合支所住民サービス課住民福祉係 TEL 01398-2-3111
及び 環境生活係

《子どもの発達相談》

子ども発達支援センターでは、発達の心配や遅れ、障がいのある18歳未満の子どもとその家庭が、身近な地域において適切な相談支援・発達支援を受けられるようお手伝いします。

・いたずらっ子の会

「ことばが遅い、落ち着きがない」などで心配なときに、ご相談ください。
専門機関の発達支援員等（言語や発達）から、アドバイスを受けることができます。

・巡回児童相談

函館児童相談所の児童福祉司・判定員が、療育手帳の申請や更新のための判定、養育支援および福祉制度活用を目的とした発達相談を行っています。

～お問い合わせ～

☆子ども発達支援センター（シルバープラザ内）栄町 13-1 TEL 0137-63-4622



乳幼児に関するサービス



事業・サービス名	対象	内容
子育てアプリやくもっ子 by 母子モ	妊婦・子育て中の保護者	成長記録や予防接種の記録など子育てに役立つ機能がたくさんあり、安心してお使いいただける子育てアプリを提供しています。母子手帳と併用してご活用ください。 詳細はこちらから 
おめでとうコール	出産後1か月前後	保健師がお電話します。元気な声を聞かせてください。
1か月児健診費用助成事業	1か月児健診を受診する児	1か月児健診の費用を町が助成します。
赤ちゃん訪問	生後1～2か月頃	各地区担当保健師が訪問させていただきます。
股関節脱臼検査	満3か月児	八雲総合病院整形外科でレントゲン撮影・医師診察を行います。
ほっとママの会	概ね生後1～3か月の赤ちゃんとお母さん	「産後エクササイズ」「絵本にふれよう」「ベビーマッサージ」を1か月に1回ずつ開催しています。
歯科検診・フッ素塗布	1歳6か月～	歯科検診・フッ素塗布・歯みがき指導を行います。 (フッ素塗布 400円)
離乳食教室	概ね生後4～11か月の赤ちゃんとお母さん	離乳食の調理実習(試食含む)を2か月に1回開催しています。
やくもっ子 LINE 相談	妊婦・小学校入学前までのお子さんがいる保護者	子育ての悩み等、些細なことでも保健師・栄養士が対応させていただきます。 詳細はこちらから 

●以下の健診ではお子さんの発育・発達等成長の確認、栄養相談、子育て相談を行います。

3か月児健診	生後3～4か月	小児科医師診察、身体計測、育児・栄養相談
6か月児相談 9か月児相談	生後6～7か月 生後9～10か月	身体計測、育児・栄養相談 ※9か月相談ではブックスタートを実施 
1歳児相談	生後12～13か月	身体計測、育児・栄養・歯科相談、フッ素塗布
1歳6か月児健診	1歳6か月～1歳7か月	小児科医師診察、歯科検診、身体計測、育児・栄養・歯科相談
3歳児健診	3歳～3歳1か月	小児科医師診察、歯科検診、身体計測、育児・栄養・歯科相談
5歳児健診	5歳～5歳1か月	小児科医師診察、歯科検診、身体計測、育児・栄養・歯科相談、発達相談、就学相談
予防接種	肺炎球菌・B型肝炎・五種混合・日本脳炎・ロタ・BCG・水痘・MRI.Ⅱ期	

※乳幼児健診・予防接種などの詳しい日程は保健カレンダー・町広報・ホームページをご覧ください。

〈お問い合わせ〉・シルバープラザ保健福祉課健康推進係 TEL 0137-64-2111

・熊石総合支所住民サービス課住民福祉係 TEL 01398-2-3111

子どもがかかりやすい病気



子育て中はハラハラドキドキ！ あせらず病院へ！

溶連菌感染症

39度以上の熱が出て、のどが腫れ激しく痛みます。
1～2日たつとかゆみを伴う発疹が出る場合があります。舌にもブツブツが出来て真っ赤になります。

インフルエンザ

高熱、咳やのどの痛み、鼻水、頭痛、筋肉や関節の痛みなど、普通の風邪よりも症状が重いのが特徴です。

水ぼうそう

37～38度くらいの熱が出始めると同時に発疹が出て、やがて水泡になります。2～3日後には乾いてしぼみ、黒いかさぶたになってはがれ落ちます。

とびひ

湿疹、虫刺されなどをかき壊した傷口に細菌が感染して起こります。
強いかゆみを伴い膿が出たり、水泡が出来たりして、水泡の膜が破れると他の部分に広がっていきます。

突発性発疹

38～39度前後の高熱が3～4日続き、熱が下がるとほぼ同時に赤い発疹がおなかに出て、やがて全身に広がります。

はしか

38度前後の熱が出て、2～3日後にいったん下がるものの再び上昇。口の中に小さなポツポツができ、顔や体に赤い発疹が広がります。

風疹

高い熱はあまり出ませんが耳の後ろや首のリンパ節が腫れ、はしかよりも小さく色の薄い発疹が出ます。

おたふく風邪

耳の下からあごが腫れて痛みます。38～39度くらいの熱が出ることもあります。

手足口病

口の中、舌、唇の内側などに赤い斑点が出来、少し遅れて手のひら、足の裏などに白い水泡ができます。

《八雲町感染対策ネットワーク（YIC-Net）》

八雲町感染対策ネットワークでは感染症情報のメール配信サービスを行っています。

登録は touroku@yic-net.com へ空メールを送るだけ！

また、<http://hosp.town.yakumo.hokkaido.jp/modules/yic-blog/>では八雲総合病院スタッフのブログが見られます。

予防のポイントなど最新の情報を子育てにお役立てください。

《北海道小児救急電話相談》

「転んで頭をぶつけた…」どうしよう？「熱が出た…」何℃まで様子を見たらいいのかな？
すぐに医療機関を受診させたほうがいいのか？

お子さんが急な病気やけがで心配なとき、ご相談ください。

小児科医師の支援の下、看護師がご家庭での一般的な対処に関する助言・アドバイスを行います。

☆相談時間：毎日 夜7時から翌朝8時まで

TEL 011-232-1599（いーこきゅうきゅう）

または、#8000（IP電話、ひかり電話からはつながりません。）

詳しくは、北海道保健福祉部ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/cis/kyukyu/denwasoudan.htm> をご覧ください。

保育所

仕事などで日中家庭で養育のできないお父さんやお母さんのかわりに、0歳から就学前のお子さんを保育します。基本的な生活習慣や社会性などを身につけると共に、お子さんが安心して過ごせるよう保育し、お父さんやお母さんの子育てと就労のお手伝いをします。

〈認可保育所〉施設や設備、人員配置など国が定める基準を満たし、知事の認可を受けています。

国の子保育園 栄町 12-1 TEL 0137-63-2372

なかよし保育園 相生町98 TEL 0137-62-3361

あかしゃ保育園 落部867 TEL 0137-67-2707

くまいし保育園

熊石鳴神町218 TEL 01398-2-3553

【申請先】役場住民生活課児童係 TEL 0137-62-2112 ※他、問い合わせは各園へ。

〈地域保育所〉町が設置し、地域で組織する運営委員会へ管理・運営を委託している保育園です。

野田生こばと保育園 野田生 160-11 TEL 0137-66-2576



認定こども園

保育所と幼稚園の機能を併せ持つ施設です。

認定こども園 八雲マリア幼稚園

東町19 TEL 0137-62-2267

幼稚園

幼稚園は学校教育法に基づく「学校」です。学校と言っても教科書や鉛筆で勉強するのではなく、満3歳から就学前のお子さんが集団生活や遊びを通して社会生活をする上でのルールを学ぶとともに、思いやりの心をはぐくむところです。預かり保育も行っています。

八雲幼稚園 末広町132 TEL 0137-62-2615

学童保育所

共働きなどにより、保護者が日中留守となる家庭のお子さん達の放課後や、学校休業日の生活の場です。児童の健全育成を図るとともに、保護者が安心して働ける場を提供しています。

学童保育所どんぐりクラブ

東町232 TEL 0137-62-2888

学童保育所わんぱくクラブ

相生町29-5 TEL 0137-62-3888

学童保育所さかえっ子クラブ

栄町86-3 TEL 0137-62-4888

放課後の居場所

放課後に子ども達が安心して過ごせる居場所づくりを提供し、遊びや交流活動を通して、児童の健全育成を図るとともに、地域との交流を深めることを目的としています。

◎「あんどるーむ」※事前登録

場所：ふれあい交流センターくまいし館

対象：熊石小学校児童

◎「SUNSUN」※事前申込み

実施日時：月2～3回 15:00～16:30

(問) 熊石総合支所 住民サービス課

TEL 01398-2-3111

フリースペース

一人で抱えず、家族だけで抱えずに、一歩外へ歩み出て、のんびりリラックスできる居場所です。

◎りらくす(梅村庭園斜め向かい)

末広町17 TEL 080-5235-8546

障害児通所支援



○児童発達支援

療育を行う必要があると認められる未就学の障がい児に対し遊びを通して基本的な動作の訓練、知識や技能の向上、集団生活への適応の練習などを行います。

★ mana (まな) ★

- ・うちうら教室 内浦町 240-3 TEL 0137-66-5086
- ・ふじみ教室 富士見町 166-4 TEL 0137-66-5558

○放課後等デイサービス

支援が必要と認められる就学している障がい児に対し、生活能力の向上や社会への適応能力の促進、その他必要な支援を行います。

★ mana (まな) ★

- ・うちうら教室 内浦町 240-3 TEL 0137-66-5086
- ・ふじみ教室 富士見町 166-4 TEL 0137-66-5558
- ・プラス教室 本町 125-62 TEL 0137-66-5786

♡ ファイン ♡

- 東町 275
- TEL 0137-63-2820

障害児相談支援事業所

○障害児通所支援の利用申請手続きにおいて、障がい児の心身の状況や環境、障がい児または保護者の意向確認を踏まえて「支援利用計画」の作成などを行います。

- ◎特定相談事業所 障がい児相談支援事業所 **えがお** 東町 273 TEL 0137-62-4300
- ◎指定特定相談事業所 指定障害児相談支援事業所 **のどか** 東雲町 12-28 TEL 0137-62-3300
- ◎八雲町障害者指定特定相談支援事業所 栄町13-1（シルバープラザ内）
TEL 0137-64-2111

子ども発達支援センター

○ひまわり（療育）

ことばや発達の遅れが気になる就学前のお子さんを対象に療育を行い、一人ひとりの発達や興味にあわせた活動を通し「ことば・認知・コミュニケーション」の力を養います。

○関係機関連携

保健師、園、関係機関等と連携を取り、お子さんが適切な支援を受けるためのお手伝いをします。

○育ちと学びの応援ファイル カラフル

保護者がお子さんの発達に不安やつまずきを感じたときに、必要に応じてこのファイルを支援者や関係している方々に見せることで、お子さんの状況が理解されやすく、より適切な支援を受けることができます。

お問い合わせ 栄町13-1（シルバープラザ内） TEL 0137-63-4622



《就学時健康診断》

毎年10～11月に、新年度に小学校へ入学する予定のお子さんに就学時健康診断が行われます。

《学齢児童生徒就学通知書》

毎年1月下旬までに、新年度に小学校・中学校へ入学する予定の保護者に、学齢児童生徒就学通知書をお送りします。

《小・中学校児童生徒就学援助制度》

町内の小・中学校に通う児童・生徒の保護者で、経済的にお困りの方に就学費を援助しています。

〈対象〉年間総収入が一定額以下の方 〈援助内容〉入学準備金、学用品費、修学旅行費など
※申請書は各学校にあります。

《転校》

◎ 転入したとき

役場または支所（落部・熊石）での転入届の後、入校票が発行されますので、在学証明書と転学児童生徒教科用図書給与証明書を併せて指定された学校に提示してください。

◎ 転出するとき

今まで通学していた学校で在学証明書と転学児童生徒教科用図書給与証明書の交付を受け、もよりの窓口で転出を届けた後、転出先の市町村で手続きをしてください。

〈お問い合わせ先〉

- ・教育委員会 学校教育課 TEL 0137-63-3131
- ・熊石教育事務所 教育推進係 TEL 01398-2-3111

町のひろば

子育てサークル

◎親子で遊んだり、育児情報の交換をしています。
・チビスターズ

お問い合わせ

子育て支援センター TEL 0137-62-2573

熊石総合支所 住民サービス課住民福祉係

TEL 01398-2-3111

町立図書館



・ブックスタート事業 ・移動図書館の巡回
・工作会、映画会、どうわの日、おはなしひろば 等
〈開設日/時間〉

火、木、金、土曜日-10:00~18:00

水曜日-10:00~20:00 日曜日-10:00~17:00

〈休館日〉月曜日

お問い合わせ 相生町 98 TEL 0137-62-2507

公民館

- ・子育て中の父母等を対象にした子育て講演会を開催します。
- ・幼児~小中学生、親子を対象とした各種事業等を実施します。1階多目的トイレにおむつ交換台を設置しています。

開設日/時間：月~金曜日 9:00~22:00

土・日曜日、祝日 9:00~17:00

お問い合わせ 末広町 154 TEL0137-63-3131

熊石総合支所図書室

開設日/時間：月~金曜日 8:30~17:15

お問い合わせ TEL 01398-2-3111

郷土資料館（木彫り熊資料館）

- ・縄文文化体験教室や各種体験学習教室を実施します。

〈開設日/時間〉火~日曜日 9:00~16:30

〈休館日〉月曜日・祝日

お問い合わせ 末広町 154 TEL0137-63-3131

総合体育館

〈開設日/時間〉

・4~9月 平日 9:00~21:00 日曜日・祝日 9:00~17:00

・10~3月 平日 9:30~21:00 日曜日・祝日 9:30~17:00

〈休館日〉月曜日（祝日の場合は翌日）

お問い合わせ 住初町 185 TEL 0137-62-2141

スポーツ少年団

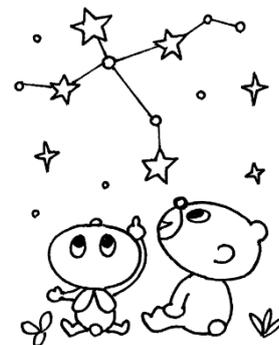
- ・児童生徒の健全育成のため、各種少年団が活動しています。

お問い合わせ（事務局）総合体育館 TEL0137-62-2141

八雲町のホームページ

- ・観光、イベントの情報や関連施設から情報満載！

<http://www.town.yakumo.lg.jp/>



元気な子育て応援します！



子育て支援センター

一般開放 9:00~16:30 (休館日) 土・日・祝日
 ・「スポーツホール」ではバスケットボールや卓球等で遊べます。上靴をお持ちください。
 ・「遊戯室」では乳幼児用のおもちゃなどで遊べます。
 ・「図書室」では絵本や図鑑のほかコミック本も読めます。
 ☆乳幼児と保護者、小中学生、高校生のみなさんご利用ください。

一時預かりクルミ

リフレッシュや私用などでお子さんを預けたい時は、子育て支援センターの保育士がお預かりします。
 ・利用日：9:00~17:00 (月~土曜日)
 ・8時間以内 1,800円
 ・4時間以内 1,000円
 ・対象年齢：満1歳~就学前の保育園、幼稚園、認定こども園に通っていないお子さん。
 ※事前に面接を行います。
 ご利用の際は2日前までのご予約が必要です。
 月曜日・火曜日に利用希望の方は金曜日までにご連絡ください。

★一時預かり利用申請 申込みフォーム★

こちらから➡



子育てや教育・不登校等に関する相談と情報提供
 8:30~17:15 (月~金曜日)
 子育てについて気にかかること、気軽にお問い合わせください。ひきこもりや不登校等でお困りの方へ、関係機関と協力して支援の方法を考えていきます。

ホッとサロン

・毎月1回(第3金曜日) 13:30~15:30
 不登校などで悩みの保護者さんや、支援者が自由にお話し、情報交換ができる場です。一人で悩まず、みんなで一緒に話しましょう。

子育てサロン

6月~翌年3月 毎週火曜日 10:00~11:30
 0~2才のお子さんともママ、パパ! 子育ての仲間作りをしましょう。

スマイル育児教室

ボランティアの方が来てくださり、ちょっぴりママもリフレッシュできる楽しい時間を体験しませんか。

あそびの広場・なかよし広場

子育て中の親子へ遊び場と遊びを提供し、参加者同士で交流を深めます。また、地域(熊石・落部・山崎)に出向いた子育て、学童支援を行います。

子育てサークル支援

サークルの紹介、グッズの貸し出し、遊びや運営についてお手伝いします。

◎お問い合わせ 相生町 29-9

TEL 0137-62-2573

E-mail kosodate@town.yakumo.lg.jp

児童虐待について

親または親に代わるもの(養育者)等が子どもに対して身体的に危害を加えたり、適切な保護や養育を行わないこと等によって、子どもの心身を傷つけ、健やかな成長・発達をそこなう行為のことをいいます。**養育者の怠慢・養育拒否(ネグレクト)・身体的虐待・心理的虐待・性的虐待**等を受けたと思われる児童を発見した方は、町や関係機関に通告、相談することが義務付けられています。**※通告、相談された方のプライバシーは法律で保護されます。**

《虐待かも…と思ったら》 あなたの気づきによって大切な命が守られるかもしれません。

☆子育て支援センター

TEL 0137-62-2573

☆役場住民生活課児童係

TEL 0137-62-2112

☆熊石総合支所住民サービス課環境生活係

TEL 01398-2-3111

☆函館児童相談所

TEL 0138-54-4152

☆児童相談所全国共通ダイヤル

TEL 189 (いちはやく)